法案誤り等再発防止プロジェクトチーム取りまとめ 概要

誤りの内容・原因

第204回通常国会の閣法における誤りは、合計181件

※ 案文(改め文):14件、参考資料:167件(新旧の改正箇所以外における誤字・脱字、様式不備等が、161件)

誤り防止のための当面の方策

作成段階

- 基本的な留意事項の再確認
- ・ **法制局の「手引き」やチェックシート**の改訂・活用

<今夏を目途に改訂>

- 横断的な確認事項のとりまとめ、研修の実施 <今夏~次期通常国会の法案提出に間に合うよう実施>
- ノウハウを有する職員の適切な配置、再任用・専門 スタッフの活用
- e-LAWS(法制執務業務支援システム)の迅速かつ正確な法令 データの整備 (※) <次期通常国会の法案提出に間に合うよう実施>等

審查段階

- 複層的チェック体制での 確認
- 法令審査支援システムの 機能向上(※)

<工程表を年内に作成>

配字・禁則処理に係るルールの統一

<今回措置>

等

(**※**)はデジタル・ICT**関連**の取組

印刷段階

編集・印刷システムの 機能強化(※)

<工程表を年内に作成>

- 編集・校正人材のスキル アップ等
- 余裕のある校正・印刷日程の設定

等

中期的な方策

デジタル技術や各種システムの活用

- e-LAWSの編集機能の改善など抜本的な機能向上(※)
- ・ e-LAWS、法令審査支援システム、編集・印刷システムの連携・統合(※)
- 民間事業者の法制執務サービス等の活用
- ICTを活用した法制執務全般のデジタル化の検討 (※)

デジタル・ICTの活用に関する取組

当面の方策

e-LAWS

(法制執務業務支援システム)

(総務省)

法令審査支援システム

(内閣法制局)

編集・印刷システム

(国立印刷局)

【目的】

- ・正確な法令データベースの構築
- ・法案作成業務の省力化・効率化(新旧から改め文を自動作成)

【現状】

- ・法令データ更新の遅れ
- ・ (一部) 法令所管省庁の認証なく掲載
- ・法制執務での活用が進んでいない

【目的】

・条文表記の正確性の点検・確認作業を 確実かつ効率的に実施(改め文のチェックに活用)

【現状】

- 検知できない誤り
- ・過度に多くのエラー検出

【目的】

・法令や官報等の公共性の高い行政情報 を正確かつ確実に印刷

【現状】

・編集段階で様式等の誤りが発生

【見直し】

- ・法令編纂を所管する法務省が法令データ を整備
- ・法令公布後速やかにデータ更新
- ・参照条文の自動作成機能を整備
- ・新旧、参照条文の作成に活用

<次期通常国会の法案提出に間に合うよう実施>

【見直し】

・効率的な誤りチェックのための機能 向上

<工程表を年内に作成>

【見直し】

・レイアウトのズレの自動検知、誤字 脱字の自動校正等の機能強化

<工程表を年内に作成>

中期的な方策

- ・システム/データの連携・統合
- ・法制執務全般のデジタル化

・抜本的な機能向上に向けた検討

- -編集機能(案文・新旧の自動作成 等)の改善
- -システムの操作性向上 等
- ※ 法制執務全体の業務フローの検証、 e-LAWSの役割等の再整理が必要

法案誤り等再発防止のための方策

別紙2

法制執務全部各種システィ

主般のデジタンス等の活用である。

統合

令和3年6月 (夏頃) 令和4年

法案作成能力の向上チェック体制の強化

手引きやチェックシートの改訂 【内閣法制局】

> 横断的な確認事項の とりまとめ 【プロジェクトチーム】

研修による法案作成能力等向上 【_{各府省庁}】 ノウハウを有する若手職員の育成、適切な配置 再任用・専門スタッフの活用

編集・校正作業者のスキルアップ・体制強化【国立印刷局】

デジタル・ICTの活用

e-LAWSの迅速かつ正確な法令データの整備 【IT室・総務省・法務省】

e-LAWSの機能向上

法令審査支援システムの機能向上に向けた 工程表作成 【内閣法制局】

工程表に基づく システム改修

編集・印刷システムの機能強化に向けた 工程表作成 【国立印刷局】

工程表に基づく システム改修